

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合 併 協 議 会

第 6 回新市建設計画策定小委員会

日時 : 平成 1 4 年 9 月 1 8 日(水)

場所 : 久美浜町福祉センター

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 協議第 1 号 新市建設計画について
- ・「 2 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の現況」
(修正について)
 - ・「新市建設計画中間案」
新市の将来像
新市のまちづくりの基本理念
新市の施策の基本方針

- (2) 次回の議題について
- 新市建設計画について
 - その他

- (3) 次回の小委員会の日程等
- 第 7 回新市建設計画策定小委員会
 - 日程 平成 1 4 年 1 0 月 1 7 日(木) 午後 1 時 3 0 分
 - 場所 峰山町役場 2 階会議室

3 その他

1 . 序論

(1) 新市建設計画策定の方針

1) 計画の趣旨

本計画は、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町の合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、本計画を実現することにより、6町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図ろうとするものである。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、本計画に基づき、新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとする。

2) 計画の構成

本計画は新市を建設していくための基本方針および、これを実現するための主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心として構成する。

3) 計画の期間

本計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、合併後、概ね10年程度の期間について定めるものとする。

また、新市の基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとする。

4) その他

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していくものとする。

財政計画については、地方交付税、国や府の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとする。

新たに誕生する市は、面積が広大になることから、全市域をカバーする事業と各地域の課題を把握したうえで地域の特性を活かせるような事業をハード、ソフトの両面にわたり、効果的な事業の展開を図っていくものとする。

また、本計画の検討に際しては、住民意向を十分に踏まえるとともに、合併の効果の最大活用、および合併に伴う懸念事項への適切な対応に、十分留意して策定するものとする。

(2) 新市建設計画の構成について

1. 序論	
(1)新市建設計画策定の方針	新市建設計画を策定するに当たっての策定方針を検討する。
2. 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の概況	
(1)位置・地勢	6町の地勢・歴史的な背景を整理するとともに、社会・経済指標の推移を把握し、地域の現況を分析する。
(2)歴史・沿革	
(3)人口	
(4)交通	
(5)地域間の連携の現状	
(6)産業	
(7)観光の視点を中心とした地域資源の分布	
(8)主な公共・公益施設	
(9)広域圏における位置づけ	広域市町村圏計画や京都府の長期計画等から、6町の広域圏における位置づけ、役割等について整理する。
3. 6町合併の必要性	
(1)暮らしやすい地域づくりにおける市町村の役割強化	生活圏の拡大への対応 少子・高齢化への対応 多様化する住民ニーズへの対応 の視点から検討する。
(2)地域の活力の向上と市町村の役割	地域の活力の向上の視点から検討する。
(3)地方分権が高まる市町村の役割強化	地方分権社会における市町村の役割の視点から検討する。
(4)行財政の効率化に対する市町村の積極的な取り組み	厳しい財政状況への対応 納税者としての住民の意識への対応 の視点から検討する。

4. 主要指標の見通し	
(1)人口	6町合併後の将来の総人口、就業人口とともに、年齢階層別人口、世帯数についてその見通しを検討する。
(2)世帯	
5. 新市建設の基本方針	
(1)新市の将来像	住民アンケート調査等の結果などを踏まえ、新市の“まちづくりの基本理念”を設定するとともに、その基本理念を具体化するための“新市建設の目標(将来像)”を示す。
(2)新市建設の基本方針	(1)の将来像を踏まえ、将来像実現のための“新市建設の基本方針”について、例えば、以下のような視点から検討する。 都市基盤整備 自然環境の保全と生活環境の整備 教育・文化の振興 健康・福祉の充実 産業の振興 住民参画型のまちづくりと連携・交流の推進 行財政の効率化
(3)都市構造と土地利用	ゾーニングと軸線により、概念的に新市の都市構造を設定するとともに、新市をいくつかの地域に分類し、地域別の土地利用の基本方向を検討する。
6. 新市の施策	
(1)施策の体系化	5.(2)における基本方針ごとに、より具体的な施策方針を設定し、新市建設に向けての施策の体系化を行う。
(2)新市建設の基本方針に対応した施策展開	6.(1)における施策の体系の柱ごとに、住民アンケート調査の結果などを踏まえながら、施策展開に向けての考え方・方向性を設定し、それに対応した主要施策や事業の位置づけを行う。
7. 新市における京都府事業の推進	
新市において、推進すべき京都府事業について検討する。	
8. 公共的施設の統合整備	
住民サービスの低下を招かないように配慮し、各地域のバランス及び財政事情を勘案して、公共的施設の統合整備の方向性について検討する。	
9. 財政計画	
過去の歳入・歳出の推移や合併にともなう支援措置の活用等を踏まえ、合併後の財政計画について検討する。	

2. 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の現況

(1) 位置・地勢

丹後6町は、京都府の北西端に位置し、京都市から約150kmの距離にある。6町全体で東西に約25km、南北に約19km、面積501.83 km²である。

地形は、中国山脈の流れを受けた標高400～600mの山々が連なる山稜が広がり、中央部には盆地、北端には3町にまたがって連なる海岸といった形状を成している。また海岸部は、東側が若狭湾国定公園に、西側が山陰海岸国立公園に指定されている。

土地利用の状況は、地域の70.0%が山林・原野、田畑が10.9%、宅地は2.5%となっている。

気候は、四季の変化に富み、春は、比較的晴天の日が多く果樹の花園となる。夏は、暑い日が続き海岸地域は海水浴客、山間部はキャンプの客で賑わう。秋は、松茸、果物、農作物等の収穫で潤い、晩秋には「うらにし」とよばれるぐずついた天候が続く。冬の日本海は、荒れ模様となるがカニ漁等々の海の幸で、また山間部は積雪1メートルと言う日もあるがスキー客で活気づく。

6町の面積

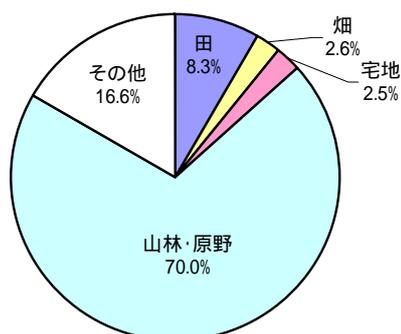
	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	計
面積(km ²)	67.45	68.93	75.07	64.96	80.38	145.04	501.83

6町土地利用状況

(単位:ha)

	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	計
田	766	725	448	463	515	1,239	4,156
構成比(%)	11.4	10.5	6.0	7.1	6.4	8.5	8.3
畑	146	121	340	182	113	393	1,295
構成比(%)	2.2	1.8	4.5	2.8	1.4	2.7	2.6
宅地	251	202	293	117	145	237	1,245
構成比(%)	3.7	2.9	3.9	1.8	1.8	1.6	2.5
山林・原野	4,435	5,016	5,300	4,933	5,506	9,948	35,138
構成比(%)	65.8	72.8	70.6	75.9	68.5	68.6	70.0
その他	1,147	829	1,126	801	1,759	2,687	8,349
構成比(%)	17.0	12.0	15.0	12.3	21.9	18.5	16.6
計	6,745	6,893	7,507	6,496	8,038	14,504	50,183

交付税算定数基礎数値より



(8) 主な公共・公益施設

この地域の主な公共・公益施設の分布をみると、官公署が峰山町に集中している。また、文化的施設は、峰山町・網野町に図書館が整備されているが、この他、博物館・美術館といった文化的施設はみられない。

主要な公共・公益施設

	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町
国の機関	京都地方検察庁峰山支部 峰山簡易裁判所 近畿農政局峰山統計情報出張所 京都食糧事務所峰山支所 峰山公共職業安定所 峰山税務署 京都地方法務局峰山支局 丹後労働基準監督署			航空自衛隊第35警戒隊	近畿農政局丹後国営農地開拓事務所	
府の機関	府峰山地方振興局 府峰山保健所 府丹後教育局 府峰山土木事務所 府峰山農業改良普及センター 府織物・機械金属振興センター	府土地改良事務所		府淀高原総合牧場	府丹後農業研究所	
警察署等						
警察署	1	0	1	0	0	1
派出所	0	1	0	1	0	0
駐在所	4	3	3	2	2	5
郵便局						
郵便局	3	2	4	3	2	7
簡易郵便局	0	1	0	1	0	0
消防署						
本署	1	0	0	0	0	0
消防署	1	0	0	0	0	0
分署	0	0	1	0	0	1
分遣所	0	0	0	1	0	0
駅(KTRタンゴ鉄道)	峰山駅	丹後大宮駅	網野駅			久美浜駅
			木津温泉駅			丹後神野駅 甲山駅
保育所	6	8	5	4	6	7
幼稚園	1	0	1	0	0	0
小学校	6	3	6	4	5	7
中学校	1	1	2	2	1	2
公立高等学校	1	0	1	1	1	1
給食センター	0	0	1	0	0	0
図書館	1	0	1	0	0	0
体育館	0	1	1	1	2	0
陸上競技場	1	0	0	0	0	0
野球場	1	1	0	0	0	0
プール	0	0	1	0	1	1
総合病院	1	0	1	0	1	1
町立	0	0	0	0	1	1
町立以外	1	0	1	0	0	0
老人福祉施設	4	2	3	5	5	5
町立	0	0	0	1	3	3
町立以外	4	2	3	4	2	2
漁港	-	-	5	6	-	2
第1種	-	-	4	4	-	2
第2種	-	-	1	1	-	0
府管理	-	-	0	1	-	0

(9) 広域圏における位置づけ

ここでは、まちづくり上の課題に対する認識、まちの将来像・基本目標について、既存計画を踏まえる中で、今後のまちづくりに向けた基本的考え方を整理する。

1) まちづくり上の課題に関する認識

① 情勢の変化に対する認識

近年の全国総合開発計画は、地球規模の視点(地球環境問題、国際交流)、人口減少、高齢化、高度情報化といった時代背景を踏まえたものとなっている。

一方、各町の総合計画における情勢の変化に対する認識は、上記の視点について共通して認識されているほか、概ね、価値観の多様化、環境問題(自然の保全・回復)、産業構造に関する課題(経済の安定化、産業構造の転換の必要性)といったキーワードが抽出される。

② 主要課題

各町の総合計画から、特に主要な課題に関する事項として、概ね、少子・高齢化への対応、定住の促進、環境問題への対応、産業構造の転換、住民参画のまちづくりといったキーワードが、共通認識としてあげられている。

全国総合開発計画や京都府総合計画においても、これらのキーワードが踏まえられているほか、地域の自立(自主性・主体性)あるまちづくりがうたわれている。

2) まちの将来像・基本目標

各町の総合計画では、将来像、基本的視点に関して、豊かな自然・歴史資源の重視と地域個性の創出、住民参加のまちづくり、交流の促進(人、地域)、若者の定着、生活環境の充実といったキーワードが共通認識として抽出される。

加えて、基本目標としては、少子高齢化への対応(いきがづくり)、産業の活性化といったキーワードが抽出される。

全国総合開発計画などの上位計画においても、概ねこうした考え方は踏襲されているが、より多様な交流連携、持続性のある発展、地域の個性をいかした新たな文化の創出といった視点が特に重要視されているものと考えられる。

新市建設計画中間案

新市のまちづくりの基本理念

将来像

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

新市の将来像（キャッチフレーズ）案について

【新市のまちづくりの基本理念】

豊かな自然や歴史・文化の恵みと住民の暮らしに積極的に活かしていきます
ともに支え合い、安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりをめざします
ひとが育ち、未来に飛躍するにぎわいのあるまちづくりを進めます

【新市の将来像（案）】

案 かがやく人・豊かな自然・誇りある歴史がつなく、
活気あふれるまち

案 丹後の美しい海や豊かな自然を生かし
活気あふれる心豊かなまち

案 ひと、みず、みどり 歴史と文化で織りなす交流のまち



heart

新市のまちづくりの基本理念

豊かな自然や歴史・文化の恵みを住民の暮らしに積極的に活かしていきます
ともに支え合い、安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりをめざします
ひとが育ち、未来に飛躍するにぎわいのあるまちづくりを進めます



nature

思いやりと健全な心身を育むまち

医療体制の充実
保健・福祉サービスの充実
スポーツ・健康増進活動の推進

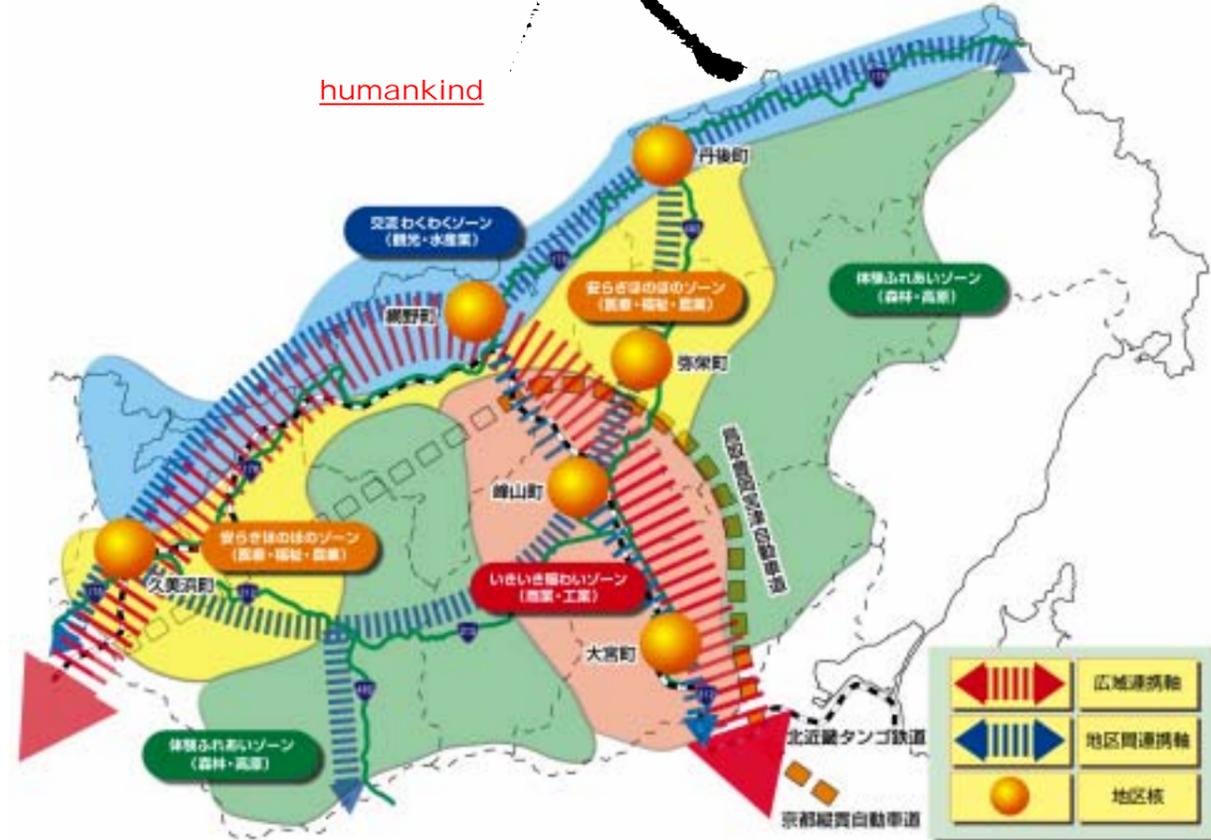
地域の産業を活性化し、働く場を創出するまち

地域の産業の活性化・高度化支援
多様な観光産業の振興
商業の振興によるにぎわいづくり
次代を担う人材の育成と新たな産業の導入・支援

ひと・地域の連携を推進する交流のあるまち

広域交流を支える交通アクセスの強化
独自の地域資源を活かした交流機会の創出
公共交通サービスの強化

humankind



自然や歴史などの地域資源を守り活かすまち

かけがえのない自然環境や歴史資源の保護・保全
独自の地域資源を活かしたまちの個性・魅力づくり
資源循環型社会の構築

快適な暮らしをささえる生活基盤の整ったまち

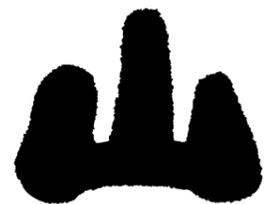
安全で利便性の高い生活基盤の整備
個性的ですべての人にやさしい住環境の整備
地域情報化に向けた基盤・体制づくり
身近な道路交通ネットワークの整備促進

豊かな人間性をはぐくむ教育・文化のまち

個性を伸ばし、考える力を育てる学校教育の充実
地域特性を生かした生涯学習の推進
芸術・文化・スポーツ活動の振興

自律的な市民参加によるまち

情報公開を進め、地域の自立を促す地域自治の確立
自助のこころを醸成する、ボランティア等の住民活動の支援
人権を尊重し、すべての人が社会参画するまちづくり



nature



creation

新市の施策の方針

思いやりと 健全な心身を育むまち

健全な住民生活を支える基本は、健康にあるといえます。また、少子高齢者社会にあっては、子供からお年寄りまで、いきいきと安心して暮らせる環境づくりが重要となります。

このことから、地域全体として、医療・保健・福祉サービスの充実・強化をめざす一方で、住民自らで健康の維持・増進活動に取り組めるようなまちづくりを進めます。

また、地域の多彩で豊かな自然資源を、心身のリフレッシュ、スポーツ活動等の健康づくりに活かしていきます。

- 地域の医療拠点施設の整備・充実
- 医療機関・福祉センター等の連携による、地域全体での総合的な健康支援サービスが受けられる圏域づくり
- 高齢者、障害者福祉サービスの充実
- 多様な育児支援体制の確立（エンゼルプランの策定）
- 子供からお年寄りまで、日常的に健康・スポーツ活動を楽しめるような環境づくり
- 健康・スポーツ活動を通じた交流の場づくり
- 地域の多彩な一次産品を活かした「食」の健康づくり
- 温泉を活かしたりリフレッシュ・いやしの場の形成



地域の産業を活性化し、 働く場を創出するまち

地域の活力の維持・強化に向けては、産業の育成が土台であり、既存の地域の産業はもとより、新たな産業を振興することが重要となります。

地域全体に分布する多彩な資源を活かすとともに、多様な連携による独創的な産業づくりや、次代の地域を担う企業や人材の育成に努めます。

- 地域外への観光情報、地域文化の情報発信
- ちりめんや農林水産品を活かした特産品の開発や高付加価値化
- 観光とのタイアップによる体験・交流型産業の推進
- 異業種間交流の推進や、市民の創作活動支援など、新たな展開、アイデア導入の仕組みづくり
- 地域の魅力ある自然・歴史を活かした多様なもてなし（観る・学ぶ・創る・食べる）サービスの提供
- 観光レクリエーション・歴史施設等の充実・連携による、集客性・滞留性・回遊性の高い観光ネットワーク圏域づくり
- 商店街の再整備や観光施策等と連携した商業の活性化
- 研究機関の誘致や技術を習得できる環境づくり
- ベンチャー企業の起業支援体制の確立
- 工業団地等の新たな産業基盤整備

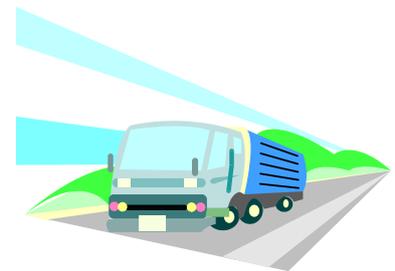


ひと・地域の連携を推進する 交流のあるまち

交流は、にぎわいや刺激を生み、地域の創造性や活力を育みます。

こうした交流の促進に向け、ひと・もの・情報等の広域的な交流基盤・環境づくりを進めます。また、地域全体としての郷土意識を醸成するような、地域内での多様な交流を促進します。

- 地域外との行き来を活発にする、地域高規格道路の整備促進や、北近畿タンゴ鉄道の利便性強化と利用の促進
- 地域内外の資源や施設との連携を強化する幹線道路網の整備・充実
- 地域外との交流を促進する広域的イベントの開催
- 高度情報基盤を活かした、海外を含めたより広域な交流の促進
- 伝統行事や既存のイベント等の継続的な推進・支援
- だれにもやさしい、きめ細やかな公共交通ネットワークの形成



自然や歴史などの地域資源を 守り活かすまち

地域の海・山・川等の多彩な自然環境は、地域の大きな特色・魅力となっています。また、豊富な歴史資源も貴重な地域の財産です。こうした地域の資源を地域の宝としてよりよい形に育て、次世代に引き継ぐことは、私たちの責務と考えます。

こうしたことから、これらの地域資源を守り、まちの魅力・個性づくりなど様々な活用していけるような取り組みを展開します。

- 海・山・川等の多彩な自然環境・景観の保全
- 環境基本条例の制定の推進
- 伝統芸能の保存・伝承の支援
- 多彩な自然資源を最大限に活用した、憩い・学び・ふれあい・スポーツ等のにぎわい、やすらぎの空間づくり
- 文化財の周辺整備や案内・学習の場づくり
- 景観、街道整備による雰囲気づくり
- ゴミの減量化やリサイクル活動の推進
- 資源の有効活用等の地球環境にやさしいまちづくり・環境と調和した地域づくり



快適なくらしをささえる 生活基盤の整ったまち

地域の活力を維持していくためには、人々が住みつづけたくなるような居住環境を形成していくことが重要です。

このため、日常的な生活空間において、安心して生活できるような基盤づくりを進めます。また、地域の資源や高度情報網等を活用した、便利で快適な環境づくりを進めます。

- 地域全体でバランスのとれた、上下水道等の日常生活基盤の整備・充実
- 安全な暮らしを支える、防災・防犯対策の推進
- 公園等の身近ないこいの場の形成、まちなみ景観の魅力化など、快適でうおいある環境の形成
- 良好な公営住宅の供給
- 自転車・歩行者の快適な散策ネットワークづくり
- 鉄道駅等におけるまちの玄関としての環境整備
- 地域全域にわたる高度情報基盤の整備促進
- 高度情報ネットワークを活かした行政サービスの充実
- 人にやさしい生活道路の整備・充実



豊かな人間性をはぐくむ 教育・文化のまち

教育・文化環境の整備に向けては、創造性や自主性、個性を尊重した、地域の未来を担う人材の育成や、生きがいの創造が重要です。

このため、幼児から高齢者まで、日常的に多様で多彩な教育・文化活動を行なうことのできる環境づくりを推進します。また、地域への理解を深め、郷土愛を育てるような、地域資源や特性を生かした学習支援を進めます。

- 児童生徒の個性を伸ばす教育環境の整備と充実
- 情報化・国際化に対応した特色ある教育活動の推進
- 貴重な自然や歴史遺産、伝統文化等から学ぶことのできる地域学習環境の整備
- 公民館等コミュニティ施設を活用した日常的な生涯学習の環境づくり
- 図書館・資料館等の文化・学習施設の充実とネットワーク化による機能強化と情報発信
- 文化・芸術・創作・研究活動等、創造的な住民活動の支援
- 体育・スポーツ活動の振興と競技力の向上



自律的な 市民参加によるまち

今後の社会環境の変化に柔軟かつ適切に対応し、地域全体が発展していくためには、住みやすさやにぎわいを自らの手で育てていくような、地域・住民の主体的な取り組みが重要となります。

このため、地域の自治活動を促進し、合併を契機として地域自治の成熟化、自治能力の強化を目指す一方で、住民間の支えあい、思いやりの心を育てるような活動を促進していきます。

さらに、これらの活動の土台となる、だれもが社会に参画できるような市民参加型のまちづくりに向けた体制の構築に努めます。

- 地域のコミュニティによる主体的な自治活動の促進・支援
- 積極的な情報公開の推進
- 支えあい、思いやりの心を育てるボランティア活動等の住民活動の促進・支援
- 高齢者の知恵や住民のノウハウを積極的に活用する場づくり
- 人権教育・啓発の促進
- 男女共同参画社会の実現に向けた体制の確立

